

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
平成28年度 業務の実績に関する評価結果
(原 案)

平成29年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

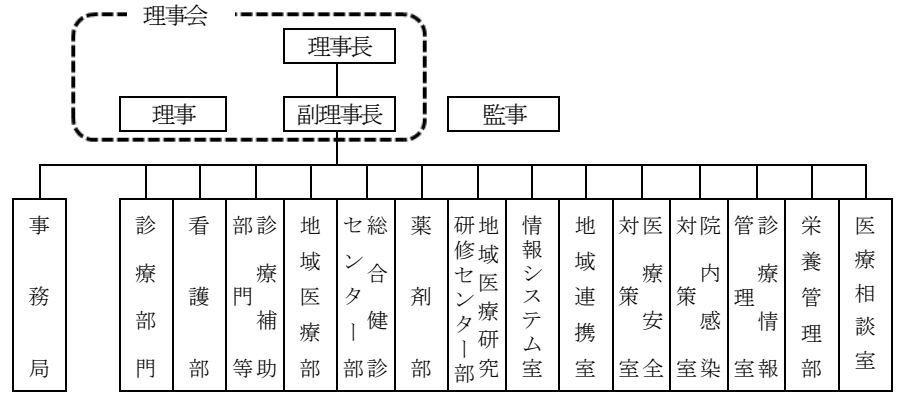
1 法人の現況

- (1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
- (2) 所在地
岐阜県下呂市森2 2 1 1
- (3) 設立年月日
平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成28年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	丹羽 誠
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成28年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	19名	※ 2名	21名
看護師	190名	20名	210名
コメディカル	62名	5名	67名
事務ほか	33名	57名	90名
計	304名	84名	388名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化を図り、免震機能及び屋上ヘリポートを備えた新病院建設や高度医療機器の導入など目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努めたものの、経常収支比率100%の目標は未達成となった。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項
 平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・ 地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・ へき地医療の提供と支援
- ・ 高度急性期医療の提供
- ・ 地域災害医療の提供
- ・ 終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・ 医療従事者の確保
- ・ 地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成28年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、 外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床
看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）
年間延患者数 (H28実績)	入院 60,489名 外来 84,082名

建物面積	19,594㎡
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評価】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

消防隊員OBの採用は名案であり、引き続き多様な専門職の活用に期待する。

ケア会議等、地域の介護・福祉機関との連携について努力が伺える。また、CKD 予防に取り組む連携パスについては、地域とのネットワークの向上が図られており、今後、症例数の増加に期待したい。

褥瘡ケア指導やリハビリの充実について努力が伺え、地域の特殊性を考慮した取組として評価できる。特に、病院の特色であるリハビリの充実・拡大は大いに評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

○ 今後、バックアップデータの維持管理や、非常時に利用できる環境整備に期待する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<特筆すべき事項>

職員のモチベーションの維持・向上に引き続き努力されたい。

メールの攻撃なども含めて、引き続き情報管理に努力されたい。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

地方独立行政法人化したメリットを活かした契約手法について、今後も有効に活用されたい。

後発医薬品使用体制加算の算定定義の変更に適応すべく、今後の取組に期待する。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<課題>

経常収支比率や職員給与費対医薬収益比率の確実な改善に向け、より一層の経営努力を図られたい。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			3	
合計	15			14	1

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 院内感染防止対策については、新築の利点（全室個室化）を活かしたモデル的な取組が伺える。（項目番号1）
- 消防隊員OBの採用は名案であり、引き続き多様な専門職の活用に期待する。（項目番号3）
- ケア会議等、地域の介護・福祉機関との連携について努力が伺える。また、CKD 予防に取り組む連携パスについては、地域とのネットワークの向上が図られており、今後、症例数の増加に期待したい。（項目番号4）
- 褥瘡ケア指導やリハビリの充実について努力が伺え、地域の特殊性を考慮した取組として評価できる。特に、病院の特色であるリハビリの充実・拡大は大いに評価できる。（項目番号5）

1-3 教育研修事業

- 学生実習の積極的な受け入れについて、引き続き実施されたい。（項目番号9）

1-5 災害等発生時における医療救護

- 今後、バックアップデータの維持管理や、非常時に利用できる環境整備に期待する。（項目番号14）

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6			4	2
業務運営の見直しや効率化による収支改善	3			2	1
合計	9			6	3

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 職員のモチベーションの維持・向上に引き続き努力されたい。（項目番号18）
- メールの攻撃なども含めて、引き続き情報管理に努力されたい。（項目番号21）

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

- 地方独立行政法人化したメリットを活かした契約手法について、今後も有効に活用されたい。（項目番号22）
- 後発医薬品使用体制加算の算定定義の変更に適応すべく、今後の取組に期待する。（項目番号24）

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1		1		

【検証結果の概要】

- 経常収支比率や職員給与費対医業収益比率の確実な改善に向け、より一層の経営努力を図らねたい。（項目番号 25）

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	1			1	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	4			4	

参考

4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 5億円
2 想定される短期借入金の発生理由 実績なし

5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

—

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

—

7 剰余金の使途

—

入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標（*）	職員給与費対医業収益比率	目標（*）
H27	55,812人	87,224人	▲5.3億円	86.6%	100%以上	80.9%	60%以下
H28	60,489人	84,082人	▲6.1億円	87.4%		82.9%	

* 経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成31年度までに達成すべき数値